

東久留米市教育振興基本計画策定等に  
関する懇談会（第2回）

日時:平成27年10月28日（水）

場所:市役所7階 703会議室

東久留米市教育振興基本計画策定等に関する懇談会委員名簿

平成27年10月13日現在 敬称略

選出団体名	氏名	
学識経験者	[座長] 宮下 英雄	※元聖徳大学大学院教職研究科教授、全国小学校理科研究協議会元会長・顧問、NPO法人こども科学教育振興協会理事長、東久留米市次世代育成支援対策地域協議会会長、人権尊重教育の推進に係る検討委員会委員長、市教育振興基本計画策定に係る懇談会委員（座長）、市いじめ防止対策推進条例等作成懇談会委員
東久留米市文化財保護審議会	寺本 亮洞	※東久留米市文化財保護審議会委員
東久留米市社会教育委員会議	竹中 勝利	※東久留米市社会教育委員会議副議長
東久留米市スポーツ推進委員会	小暮 康夫	※東久留米市スポーツ推進委員会副委員長
東久留米市図書館協議会	鈴木 増雄	※東久留米市図書館協議会会長
特定非営利活動法人（NPO法人）東久留米市文化協会	田端 六郎	※NPO法人東久留米市文化協会会長
特定非営利活動法人（NPO法人）東久留米市体育協会	岡野 正義	※NPO法人東久留米市体育協会専務理事
市立小・中学校に通う児童・生徒の代表	矢部 美雪	※市立小・中学校PTA連合会委員（市立第七小学校PTA）
市立小・中学校代表	石居 信義	※市立第二小学校長
	齋藤 実	※市立久留米中学校長
公募市民	山本日出男	※市民大学運営委員
	関 美智子	※南中学校地区青少年健全育成協議会会長

○第1回懇談会出席者：宮下委員、寺本委員、竹中委員、小暮委員、鈴木委員、田端委員、岡野委員、矢部委員、石居委員、齋藤委員、山本委員、関委員  
 （事務局）直原教育長、師岡教育部長、加納指導室長、遠藤教育総務課長、傳 学務課長、市澤生涯学習課長、岡野図書館長、富永主幹・統括指導主事

○傍聴者 2人

午後2時00分 開会

〔日程1 開会〕

- 座長 これより、東久留米市教育振興基本計画策定等に関する懇談会の2回目を開催する。本日が最終回であるのでできるだけ効率よく、皆さんからご意見をいただきたい。傍聴の方はおいでになっているか。
- 事務局 まだいらっしゃっていない。
- 座長 おいでになったらお入りいただきたいと思うがよろしいか。  
(「異議なし」の声あり)
- それではそのようをお願いしたい。

〔日程2 質疑・意見交換〕

- 座長 第1回の会議では、皆さんからさまざまな貴重なご意見をいただいた。その中で、事務局への質問やご指摘等があったので、先ずはそのことについて事務局から説明をお願いします。
- 教育総務課長 ご指摘いただいた文言整理について、事務局において一定の整理をしたので説明する。1点目は改訂版目次の第4章「基本施策と具体的施策の内容」の「Ⅲ 信頼される教育の確立」、14ページの第3章の施策体系図のⅢのカコミ部分、35ページの「Ⅲ 信頼され教育の確立」の3カ所を「信頼される学校づくり」に訂正をお願いする。2点目は、12ページの「Ⅱ 確かな学力の育成」の基本施策のウ「グローバル社会の活性化に貢献できる人間の育成」を「グローバル社会で活躍できる人間の育成」に訂正をお願いする。3点目は、56ページの基本施策一オ「オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成」を「オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成」に訂正願いたい。4点目は各基本施策のカコミの下に「具体的施策」と小さく記述しているが、その記述がない個所にそれを加えるものである。

————— (傍聴者二人入室) —————

- 座長 前回、委員からご指摘された内容・ご質問については今の説明ですべて回答されたと思う。なお、これらの訂正を加えた新たな資料はお配りはしないがご了承願いたい。
- 委員 学校づくりとか教育云々のタイトルについては大綱の文言に合わせて修正するということが、それによって改訂版の趣旨が変わってくることはないのか。単なるミスなのか。
- 教育部長 改訂作業を進める際のミスであり、文言整理したことで趣旨は変わらない。
- 座長 文言の使い方であるが、「学校」には人的要素と物理的要素、教育課程の運営上の問題などもある。それぞれの文脈の中で「学校」「教育」などと表記が変わってくると思うが、この場合は全てそれらを網羅した上での「学校づくり」と解釈したらどうか。
- 続いて、不登校の記述についても本市の実態と東京都、全国の実態等々についてデータがあればお示しいただきたいこと、さらに、東久留米市の特殊性があればお答えいただきたいというご質問であったのでお答えいただきたい。
- 指導室長 本日は不登校児童・生徒数についての資料をお配りしている。一番上が東久留米市、2枚目が東京都、3枚目が国、全国の不登校児童・生徒の数値の経年変化を示したものである。本市の場合は人数は凸凹はあるが少しずつ減ってきているが、平成24年度から

25年度にかけてと25年度から26年度にかけての2年間で、中学校は増加している。小学校は25年度から26年度に2件減っているが、この2年で増加傾向にある。東京都と全国を見ると同様に若干の減少傾向にあったものが、24年度を底に25年度、26年度と増え、東京都にしても全国にしても上がってきているという同様な傾向がある。

また、どのようなきっかけで子どもたちが不登校に陥ったのかということについても、「本人による状況」が多くなっている。これは国も東京都も本市も同じ傾向にある。「本人による状況」とは無気力、不安などの情緒的な混乱である。学校が怖いとか、学校に行くことが不安であるとかの情緒的な不安により学校に行けない児童・生徒が多い傾向が本市だけでなく、東京都や全国も多い割合を示している。データからの結論としては、本市における特徴的な原因等は見受けられなかった。

○**座長** 本日の新聞報道等でも不登校の問題が取り上げられ、昨日は文部科学省から、いじめの調査結果が出ている。ニュースでも新聞でもよく報道されているが、不登校といじめは関係があるのではないかと調査にも掲げられていた。いじめとの関連性について、事務局から説明することがあれば話をさせていただきたい。

○**指導室長** いじめの認知件数から説明する。平成26年度の認知件数は小学校18件、中学校33件の合計51件であった。今回の発表で再調査ということがあったが、さらにもう1回精査してほしいということでの調査があった。それにより本市では小学校で1件増えている。具体的な学校名は挙げられないが、保護者からいじめの訴えがあり、その事実を見ると、いじめを受けている状況ではないと最初は判断したが、訴えがあったことでその1件を加え、プラス1件として再調査では答えている。なお、昨年度のいじめについては全て解決しているという報告を学校から受けている。また、重大な事態に陥っているいじめ、不登校に至るとか、命にかかわるいじめは本市においては発生していない。

○**座長** 委員も昨日や本日の報道を見られてご認識されていると思うが、関連して何か伺うことはあるか。再調査することで、全国で3万ないし4万増えたケースがある。その点を私は大きな問題点ではないかと思っている。再調査して見えなかったものが見えるようになってきたということだからである。そうではなく、もっと早く、初めからきちんとそういう目を持たないのか、持てないのか、とても残念な思いである。岩手県の中学校で子どもの自殺があった。学校ではそのときゼロと報告した。信頼度の問題で、もう1回再調査になった。各学校も本当によく調査した上での数字を出していかなければならないと思う。再調査の再調査になったら大変なことになるので、そのようなことについては私たちも厳しく、その数字については見守っていかなければならないと、数字を見ながらそのように感じ取った。

そのほか、これから他の協議に入っていきたい。改訂版の中で「学力」の問題について、相当なページを割いている。しかし、このことについては前回どなたも触れられていない。学力についてもこれだけのデータを示して分析しているのでご意見をいただければと思う。それに当たり、先ずはこのグラフや表をどのように解釈していけば良いのか、専門的な立場から、指導室に説明していただければと思う。本市の子どもたちの学力の状況等を再認識させていただきたい。

○**指導室長** 学力の状況について表をもとに説明する。22ページの「表3 平成27年度全国学力学習状況調査」をご覧いただきたい。平均正答率についてである。これは本年4月に実施した国の調査である。対象は小学校6年生で国語、算数、理科、中学校3年生で国語、数学、理科で実施した。国語、算数、数学についてはA、Bと、問題が分かれており、Aは

知識、基礎的な内容にかかわる問題である。Bは活用、応用にかかわる問題である。

小学校の国語Aの知識では東久留米市が68.7%、東京都が72.3%、全国が70.0%で、本市の平均正答率は低い状況にある。Bの活用についても同様な傾向がある。全国が65.4%、東京都が66.5%に対して本市は62.7%で、特に活用の能力に課題がある。また、算数の知識についても同様である。全国に近い値ではあるが、全国よりも0.2%、東京都よりも2.4%下回っている。活用についても全国より1%、東京都より3.8%下回っている。知識に比べ、活用に課題があることが見てとれる。理科についても全国、東京都に比べて低い。それに対して、中学校3年生の国語Bの知識については全国が75.8%で、東久留米市は全国よりも上回っている。東京都とほぼ同じ数値であるが、0.1%高い。国語の活用についても全国よりも上回っている。東京都よりも0.1%低い、ほぼ東京都と同じレベルの平均ということである。数学Bの知識では全国よりも上回っているが、東京都よりも若干下回っている。数学Bの活用についても全国より上回っているが、東京都よりも若干下回っている。理科についてはうれしい結果が出ている。全国が53.0%、東京都が52.5%に比べ、全国と東京都よりも本市の中学校3年生は平均正答率が上回っている状況にある。このことから、小学校6年生から中学校3年生にかけて、子どもたちが伸びてきていることが分かる。同じ子どもたちの結果ではないが、伸びている傾向がある、また、中学校で頑張っている状況が分かる。ただし、逆に言うと、小学校の段階でもっと基礎、基本、特に国語のそうした部分を身に付ければ、さらに中学校で伸びることができるのではないかとこの状況がこの表から見てとれる。

続いて、23ページの表4をご覧ください。こちらは割合としては平均正答率未満、つまり平均点まで行っていない児童・生徒がどのくらいの割合いるのかを示したものである。数値が高いほうが良くないということである。国語Bの知識では本市は44.1%の児童が平均正答率まで達していない。しかし、東京都では36.2%、全国では40.8%もの児童が平均正答率までいく基礎的な部分を身に付けていないことが分かる。それは国語の活用、算数の知識・活用、そして小学校においては理科においても同じような状況がある。算数についてはかなり全国に近づいているが、国語の基礎では全国や東京都からも、かなりかけ離れた数値になっており、国語の基礎に課題があることが見てとれる。図5をご覧ください。このグラフは小学校の国語のA、基礎的なものを表したもので、折れ線グラフが全国、棒グラフが本市となっている。9問目のところを見てもらうと、折れ線グラフよりも棒グラフのほうが少し飛び出ている。つまり、全国平均よりも平均正答率に至っていない子どもが多いことが分かる。逆に13問目を見ていただくと、折れ線グラフと棒グラフの間に空間がある。この空間の数だけ本市の児童の割合が少ないことが分かる。こうした分布図から、12問の子は若干多いが、上位の子どもたちが少ないことがこうしたグラフから分かる。表4にお戻りいただきたい。中学校3年生の平均正答率未満の生徒の割合は全国よりは少ない。例えば、国語Aであれば37.5%が全国で、それよりも少ない数となっている。ただ、東京都よりは多い。しかし、理科に関しては全国が50.8%、東京都が51.5%に比べ、本市は49.1%であり、本市の子どもたちは理科についてはこの部分の割合も少ない状況になっている。24ページと25ページのグラフについては、今の部分を分布図として表しているものである。棒グラフが右側に寄っていったほうが良い。折れ線グラフは全国を示しているが、算数では15問のところは本市の子どものほうが多くなっており、一方、6問あるいは2問のところも多くなっており、その辺りに課題があると考えられる。25ページを

ご覧いただきたい。逆に良いほうであるが、中学校の数学Aは27問、28問と、本市の棒グラフのほうが飛び抜けている。これは平均よりも高い子どもたちがここにいることが分かる。ただし、左側を見ると14問、17問、20問という子どももまだいるので基本を身に付けさせなければならない状況もある。26ページも同様のグラフを示しており、中学校の理科が良いとは言え、全国平均よりも下の子どもたちがまだいるので、そうした子どもたちを上げていかなければならない課題がある。また、本当に上位の子どもが伸びていない課題もある。中学校としては、今まで小学校で基礎、基本を身に付けてこなかった子どもたちを何とか底上げしようと努力していて、上位にいる子どもたちに対しても若干上の勉強を取り入れるなど、今後はそうしたところにも力を入れていく必要がある。もっともっと勉強が好きになり、できるようにしていく、そうした手だても必要になってくるのが今後の課題となっている。

○座長 表の読み方と見方の説明があった。何が課題であるかをご理解していただけたと思う。保護者のお立場にある委員にご意見を伺いたい。

○委員 PTA連合会で話があったことをお伝えしたい。小学校長会で、授業中にボランティアで補助の指導を行う方を付けてほしいという話が出ていたと聞いたが、そういう制度は今もあるのか。現在、第七小学校では先生一人で児童35、36人ぐらい見ている。学校公開などで見ると、その人数を一人で見るとは無理だと思っている。学力の差もクラスによってさまざまあり、子ども一人ひとりの学習の改善点を明確にするとと言われても、先生は把握できていても、保護者から見ても実際の指導となると難しいと思う。家庭学習なども各家庭の事情によってはできないだろう。先生一人では厳しい状況があるので、保護者としても先生のほかに補助的な方に付けてほしいという要望はある。他市でやっているところもあると聞いており本市でもお願いしたい。

○座長 学習支援員を入れてほしいということですね。

○委員 そうである。市によっては、保護者がボランティアで手伝っているところがあると聞いた。この教育振興基本計画には「地域とのつながり」も入っている。そういう意味で、保護者で教員免許を持っている方もいるので、そういう方をどんどん活用していただければ良いと思う。

○座長 本日の委員には第二小学校の校長先生おいでなので、そういう学習支援の事例があれば伺いたい。

○委員 実際にそういうサポーターが入っている学校もあるが、全校にサポーターが付くのは人材確保という点からも難しいと思う。できる限り教育委員会に要望して付けてもらっているが、本校でも一人である。ボランティアで学校が個別に頼むこともできる。システム自体はあるが、課題としては人材の確保という問題がある。

○座長 続いて、中学校代表の立場でご発言をお願いしたい。

○委員 本市の中学校では東京都の学カステップアップ事業を実施している。数学に関してはなかなか理解の進まない子どもに対しての手だてということで、放課後に行っている。小学校の話があったとおりで、中学校においても、そういう制度があっても人材を確保することが難しい状況である。学生を募集しても、学生が忙しくて放課後に来ることがなかなかできない。本校では夏休みの期間と試験前に来てもらっている。大変効果があることはやってみて分かるが、なかなか人がいないというのが現状である。こういう人に来てもらえればそれだけの効果はあると感じている。

○座長 人材が確保できればよりスムーズに導入が可能かもしれない。それを受けて指導室から何かご意見はあるか。

○指導室長 一つの学級に二人の先生が入ったり、あるいは習熟度別で人数を少なくしたりと、東京都の制度と市の支援を実施している。東京都の制度としては、例えば、小学校2年生や中学校1年生を35人学級に持っていか、35人から増えたのならばもう1学級増やして良い、あるいは教員を一人増やすという制度がある。そうしたところで「チームティーチング」を二人の先生が行っている場合もある。また、市としては「学力向上支援員」という形で配置している。「発達障害支援員」は障害のあるお子さんに対して、その横についてその子たちをサポートしていくという制度であるが、これも今年度から実施している。

「ステップアップ推進事業」は算数、数学、理科にかかわるものであるが、補習授業などで活用できるため全校に配置している。さらに、「インターンシップ」の制度がある。現在、十文字大学と東洋大学と連携し、学生が学校に来ている。インターンシップの場合は学生も教員志望の学生であるため学校に来て勉強ができる。学校もそうした大学生をボランティアとして活用できるということで、両方にとって有益な活動となっている。全学校に配置できていないが、多くの学校に配置している。なお、本市の場合は国語の学力の部分で相当厳しい状況にあるため、何とか小学校の国語でそうした補強ができないかを考えているが、予算はあるものの課題となっているのは人材の確保である。

○座長 最後に「予算はある」という説明があり、少しは先が明るくなるかと思う。保護者の立場でも学校経営者の立場でもそのような情報をいただければ少しでも状況打開の方向に進んでいくのではないかと思う。

○委員 人材の確保ができないと言われるが、「どうしてできないのか」ということは分かっているのか。特に数学や理科は基礎が分からないとだんだん分からなくなってくる。このことは昔から言われていることであり、そう言われながらずっと来ている。しかも、人材が確保できないと。その原因が具体的に何か分かれば対策が考えられるのではないか。例えば募集しても来ないとか、近辺に交流のある大学が少ないとか、さっき説明にあった大学以外にはないとか、いろいろあると思う。私は理系なので特に思うのであるが、昔から言われているのになぜいつまでたってもだめなのか、すごく疑問に思っている。

○指導室長 人材の確保が難しいということであるが、東京都の教員の確保が難しいということではなく、さらに補助的な人材の確保が難しいということである。学校が人材を募集して手伝ってもらおう方を探すときに、学校ではなかなか見つけてくることができないということだと思う。市で探すときにも、教員免許があり、週に五日間来てもらえる方などはなかなか見つからない。その理由としてはその人材が地域にいないためと把握している。

○委員 私は民間企業にいたときもそういうやり取りはあった。「何でできないのか」というと「こういうことです」と言うが、では「なぜなのか」を5回ぐらい続けていくと、大体原因が分かってくるものである。この場合も、制度はあるが探そうとしても見つからないと。ではなぜ見つからないのか。「探す時間がない」「チャンネルがない」といろいろ出てくる。では「なぜチャンネルがないのか」「時間をつくるにはどうしたらいいのか」などと突き詰めていくと必ず解決策は見つかると思う。5回ぐらい「なぜ」を繰り返せば。そこの突っ込みがいけないと、いつまでたっても「難しい」で終わってしまいます。一方、われわれのようにサラリーマンを卒業して、団塊の世代が増えてきた。では、こういう人たちは教員の資格がないとかかわれないのか。資格がなくてもこの部分ならできるのではないか。こことこは

できると。そういうような見つけ方をしていかないと、この問題は解決しない。本当の理由を、幾つかの「なぜ、なぜ、なぜ」といけば大概解決策は見つかると思う。そこをぜひやっていただきたい。

なぜできないか、なぜ見つからないかというときに、多分答えがあると思う。学校としてもどこに話をしているのか分からない。十文字学園には依頼しているが返事が来ない。では、「十文字学園にどこまでの話をしましたのか。誰が行ったのか。相手はどの程度理解しているのか」とその辺まで行くと、「この間行ってきたが会えなかった」とか、結構そういう答えが出ることもある。では、しかるべき人間がしかるべきところに行って話をし、それでも、相手のためという理由がはっきり納得できるのかどうか。その辺まで突っ込んでいかないと、大概の問題は解決しない。うやむやになって1年が経ってしまい、学力の向上も進まない。やるべきことは分かっているのにできないというジレンマに落ち込むのは、「なぜ」を繰り返さないからだと思う。

○座長 分かりました。大学のインターンシップ制の問題については教育委員会と大学とで契約が交わされていてそのように協定が結ばれているのだらうと思います。

○委員 その契約が果たして十分な契約になっているのかどうか、見直すべき点はないのかを深掘りをしていかないと、なかなか解決策が見つからないと思う。

○委員 私もそのとおりだと思う。例えば、募集要項が本当にマッチングしているのか。募集要項を見たら「こんな金額ではできないよ」などいろいろあると思う。「なぜ、なぜ」というのはそのとおりだと思う。民間ではそういう進め方は当たり前のようにやっていて、どんどん突っ込んで考え方を枝分かれさせていく。そうしていくことで最後まで追求してもらいたい。

○委員 東京都の退職教員の教育支援のボランティアシステムというのがある。そこにもかなりの人数が登録されていると思う。それらを十分に活用するとか、市内にいる退職された教員に呼びかけるなどしたらどうか。団塊の世代で退職された教職員は大勢いる。市報なり何なりで具体的な形で呼びかければ、ある程度的人数は集まると思う。

○指導室長 退職校長会等との連携はあるので、さらに連携を深めていきたい。また、市報での公募等についても検討していきたい。

○座長 応募される方は年金との関係が多少ともあるかもしれない。65歳までほとんどの方が再雇用等で仕事をされている。そこからフリーになった時に、では今度は何にしようかなと思われるのかもしれない。ただ今、委員が言われたこととマッチングするのかもしれない。65歳を過ぎてからの方をどのように確保するかが大きな課題になるかと思う。

○委員 必ずしもそうではないだろう。年収が幾らまでだったら週何日間は勤めて良いとか、年金と報酬とをダブルでもらうこともできる。まして、生きがいを求める方であれば無報酬で良いという人だっていると思う。何も65歳以上でなくてもそういう候補者はいると思う。市のこういう事情をまったく知らなかったという人もいるだろう。今後、どのようにアプローチしていくか、網をかけていくかという工夫について、みんなで知恵を出していく必要があるのではないか。

○座長 私の知っている情報では退職校長会もそのような制度をたくさん作り上げ、どんどん現場に入っていこうとされている。しかし、なかなかそれに乗ってこない現状がある。しかし、これは大きな課題であるので、子どもたちの学力をどのように高めるかということについて、私たちは知恵を絞っていかねばならないと思っている。



もう一つ、このような問題もある。先ほど委員が理系のことについて話をされたが、例えばこのような調査が何年か前にあった。今もその傾向は変わらないと思う。子どもたちに、「国語、算数、数学、理科、社会の五教科の中でどの教科が好きか」と聞くと、理科が好きだという答えでした。しかし、その次に質問があり、「どの教科がこれから役立つと思うか」と聞くと答えは逆転し、理科が一番下になる。子どもたちの学力、例えば理系の力を高めていくには、理科や科学は身近な生活の中でもっと有用に使われているものであるということを実感させるようなことをしていかなければならないと思う。そうすると、「あっ、理科を勉強していかなければならない」となるのかもしれない。そのような学習方法も現場で考えていかなければならないと思う。家庭の中で「電気がつくのはどうしてなのか」を語り合うことができれば、家庭からも教育が始まる。合わせて学校のも教育が始まっていくのではないか。矛盾するデータが幾つもあるので、私はいつも頭を痛めているのであるがそのような現状がある。

○委員 先ほども申し上げたが、人材確保の件で「学校で探すすべがない」のであれば、ぜひ保護者にも声をかけていただきたい。保護者でも教員免許を持っていたり、小学校の教諭の経験があるという方もたくさんいる。自分の子どもたちに関することなので、ぜひ学校の力になりたいと大体の保護者は思っている。しかし、学校からの呼びかけのアナウンスはあまりなく、保護者の間では心配している。

○座長 学校では青少教の集まりもあると思いますが、そういう話題は出ますか。

○委員 別な視点の話になりますが、「学力の差」には学級運営がうまくいっているかどうかという問題もあると思います。たまに学校で45分ぐらいの授業をボランティアでやるときに、「こういう話を聞いてどう思う？」といった内容で感想文を書かせることがある。クラスによって、子どもの書き方にもものすごく差がある。先生の様子を見ていると、うまく子どもと息が合っているところは、それなりに子どももきちんとした書き方をしている。子どもと先生とは相性もあるだろうし、どちらが良いとか悪いとかではないが、学校内における日常の指導の中で歯車が狂ってしまうところがあると、学力にも影響が少なからず出てくるのではないかと。そういう傾向を東久留米の中でも感じることもある。なので、それに対する教育委員会支援がすごく大事なものになってくると思う。学力の差はそういうところにも出てくるのではないかと。子ども一人ひとりの資質も違うが落ち着いてくればそれなりに学力の山形はなだらかになっていくのではないかと思う。教え方だとか、ボランティアの人たちが付いてくれたらいいという以前の問題としてあるのではないかと。

○座長 今のご意見が本日の冒頭で触れました「学校づくり」「教育の確立」などの内容に集約されるのではないかと。

これまでは主に学校教育の分野について皆さんからご意見をいただきました。改訂版には学校教育のほかに生涯学習についても触れています。続いては、生涯学習も含めた広い範囲でご意見をいただきたいと思う。

○委員 改訂ポイントのⅢ「信頼される学校づくり」の基本政策である44ページから45ページにかけて、新たに教科書採択についての項目が加わった。今年8月に教科書採択が教育委員会で行われ、大勢の市民の傍聴があったと聞いている。それだけ教科書採択については多くの市民が関心を持っていたことの表れだと思う。【現状と課題】ではいろいろなプロセスを経て採択が行われているということと、【方向性】では現場での教科書別の調査研究相談、それを報告する。その報告書をもとに選定委員会が適正に作成されているかどうかを

判断して調査書をつくり、それを教育委員会に送付し、それらをもとにして市民のアンケートなどもとにしながら採択するという事なので、このプロセスを公平公正に、ガラス張りの中で行っていただければと思う。大事な要望としては、教科書を一番熟知しているのは現場の教員だと思うので、現場の意向をこれからも尊重してもらいたい。中学校の教科書採択は4年後になるが、今までと同じようにいろいろな意見を吸い取って、公平公正なる採択をお願いしたい。

○**座長** 教科書採択までのプロセスをガラス張りで見えるように、現場の先生方の意見については今も尊重されているが、さらにこれからも尊重していただきたいというご要望である。

○**指導室長** ご要望のとおり、法令等に基づき公平公正に採択を行っていかねばならない。教科書はとても大切なものであり、市民の関心も高い。今年度についても資料策定調査委員会には市民にも公募で参加してもらっている。今年度については、見本本の教科書をこれまでの5セットから10セットにしてもらったことにより、見本本の配置期間を長くとることができた。そのことにより、中学校の先生たちの意見もたくさんいただくことができています。そうしたことで今後も公明正大に教科書採択が実施できるように、できるだけ工夫していきたいと考えている。

○**座長** 生涯学習分野についてご意見のある方はいるか。

○**委員** 図書館はその自治体の文化のバロメーターだということで、非常に大切な役割を担っているとされている。最近は図書館のあり方について、小牧市ほかの事例がマスコミ等で取り上げられている。東久留米でも指定管理者の委託があり、それらも踏まえて六つの方向性が出ているのでその点について伺いたい。もう一つは、27年度文部科学大臣表彰を受けたことを聞いたが、もう少し市民にアピールしてもいいのではないかと思う。

○**図書館長** 平成25年度から地区館3館に指定管理者として、本市の場合は図書館流通センターという会社に指定管理者をお願いしている。また、中央図書館の運営は市の職員が行っているが2年経過したのでその検証を行い、今後のあり方について市の中で検討を行っている。この懇談会委員には図書館協議会会長の鈴木委員がおいでになっているので、後ほど図書館協議会としてのご意見はお話しいただければと思う。教育委員会として、図書館協議会に事業評価をお願いしており、協議会の委員さんそれぞれが滝山や東部図書館等の指定管理館の図書館を利用させていただいており、よくなったという評価をいただいている。また、指定管理者に委託している地区館と中央図書館も含めて利用してもらっている方の満足度評価を行っており、各地区館も窓口の接遇、資料の用意などで満足しているという評価をいただいている。図書館の計画の大筋は、これまでの計画を踏まえてということで大綱が決まったが、図書館の方向性については大きく変わっていない。市民の皆様に役立つサービスということと、特に重視しているのが、文化のバロメーターというお話もあったが、東久留米市の町の歴史、この町のことをきちんと保存して次代につないでいくというのが図書館の役割だと考えており、そちらの仕事に力を入れている。前回の会議の中でも、この町の、そんなに大昔のことではなく、少し前の歴史をきちんと子どもたちに伝えていくべきだというご意見もあった。図書館でもそのように考えており、市民にこの町の歴史や文化について語っていただき、語り継いでいく、それを記録に残していくというような仕事もやっている。これは市で責任を持って続けていきたい仕事と考えている。ただ今、委員が言われた図書館の指定管理者をどのように評価するかということや、あるいは今後どのような形で運営するかについては、今後、教育委員会でもよく検討し方向性を出していきたいと考えている。

また、「子どもの読書活動優秀実践図書館」ということで、今年度、文部科学大臣の表彰をいただいた。先ほど来、座長や委員から理科のお話があるが、一つには、東久留米市の図書館がこの10年余り、科学の本の読み聞かせをやっており、それはほかであまりない事業で、大人の方も含めてコミュニケーションで知識や科学を理解していこうという取り組みで、注目されている。これについては、文部科学省の図書館の実践事例集にも取り上げられており、私どもだけではなくボランティアの方もこの子どもの読書活動優秀実践団体ということで過去に表彰されたりもしている。図書館は全国的に単なる読書ということだけではなく、課題解決に役立つような仕事をしていこうということで、文部科学省でも望ましい基準というものを改め、各自治体でいろいろなサービスを行っている。本市が全国に誇るのは科学のことをやっていることである。また、そういった珍しい取り組みをしていることから、優秀実践ということでもいただいたわけではないと考えている。東久留米市の図書館は40年以上にわたって市民のボランティアの方と一緒に、例えば本の読み聞かせやお話、最近では絵本展などの事業をずっと続けている。それはどの図書館でも行っており、図書館協議会や図書館の運営についてもいろいろご協力いただいている。子どもの読書ということに関しては、市民と図書館が両輪になって続けていることが評価されているのではないかなと考えている。こんなに長きにわたって公共である図書館と、民間の市民の皆様の団体が一緒にやっているのは素晴らしいことなのだろうと私どもは考えている。

○座長 図書館協議会の会長のお立場から発言をお願いします。

○委員 数年前に図書館を委託にすることを協議会で議論したときに、ほとんどの委員が反対された。理由は館長が言われたように、地元との非常に密接な関係、学校との関係も緊密に行われていて成功しているのにそれを改めて委託にしてどういうメリットが出てくるかということ議論したが、市の方針もあり、経済性などいろいろな総合的な観点から委託に入ったわけである。結果としては専門性が非常に増し、窓口での応対も市民から感謝されているようである。私も以前よりは3倍ぐらい利用するようになった。委託になっても今までの市民との関係は決して減ってはならず、逆にどんどん協調されてきている。例えば、私は物理が専門で大学でずっと教えてきたが、市民講座の委託の館長さんが企画され、この間、私がボランティアで講師を引き受けた。小学校3年ぐらいから非常に大勢見え、そういう意味で先ほど表彰されたこともあるが、図書館の活動は東久留米市としては、ほかと比べて非常に効果を上げているのではないかなと思う。問題なのは、図書館は高齢者の利用が非常に多いということで、子どもたちが図書館を利用するのは学校に入る前の子どもたちの読み聞かせが多く、学校に就学している年齢が市の図書館を利用する割合は非常に少ない。その点はむしろ学校図書館がカバーしていめのであれば全体としてバランスがとれているとは考えている。委託になってもそれぞれのいいところを生かして、市としては非常にうまくいっているのではないかなと考えている。協議会は年に2、3回開かれるが、そのときの各委員の質問は非常に厳しく、図書館関係者は大変だろうと思うが、そういう議論を通してますますこれから磨きをかけ、いい成果を上げていきたいと思っている。

○図書館長 現在マスコミを騒がせている問題であるが、た愛知県小牧市あるいは神奈川県海老名市の図書館における選書の問題であるが、本市では収集方針や選書基準を全部公開しており、それに従って指定管理者の方にも作業をお願いしている。また、最終的な選書の長きにわたって、どういう本を集めていく、保存していくということ、あるいは除籍していくことを含め、市立図書館としてのきちんとしたやり方を続けていきたいと考えているので、

役割分担をしながらきちんとやっていっているということを報告させていただきたい。

○**座長** 図書館が科学技術開発研究機構の補助金をもらって事業を行ったことがある。対象の事業は子どもの科学の読み聞かせである。それをこの館で申請して補助金をいただくということは大変ユニークな仕事をされたと思う。自主的にそういうことを考えながら、いい運営をやっけていこうということが分かる。

○**委員** 36ページの「地域活動への参加」の【方向性】について伺いたい。「学校の先生方が地域参加できるようにします」とあるのは条件整備というか、参加しやすくするためのことなのか。先生によってはものすごく熱心に参加してくださって、「ここまでしなくてもいいですよ」というぐらいの方も大勢いる一方、学校に何年もいても地域活動には全く参加しないとされた先生もいる。何も言わないが参加もしないという先生もいる。しかし、私たちが、「先生、出てきて」とは言いにくい。週末などは先生も家庭での立場がある。子どもたちも幾つかの立場を使い分けている。先生も自分が主宰者でなければ気楽に参加してもらえると思うので、そのときに子どもたちの学校の中とは違った様子を見てほしい。そのためにお声がけをするのだが、家庭の事情がある場合は「家庭を優先して」と話しをするが、「学校外の行事には出ない」と言われてしまう場合がある。

今、家庭訪問がほとんど行われていない。家庭訪問がないことによって自分の学区のことをつかんでいない先生が結構いる。子どもたちにいろいろな問題行動があったとき、「この地域の所で危なかったことがある」と伝えても、「回ったことがないから知らない」と言われることがある。「それなら、先生、回って見てきなさいよ」と言うと、素直な先生は次に会ったときに「回って見てきた」と言ってくれることもある。自分がその学校に勤務したからにはその学区はできるだけ把握することは必要だと思う。子どもの行動範囲は見て歩くなり、自分が責任のない立場での地域活動に出てみて、学校と全く違う顔を見せる子どもを知ってほしい。このところは教育委員会として積極的に先生たちに行ってくださいということなのか伺いたい。

○**指導室長** とても大事なところだと思う。本日も市長と教育委員による総合教育会議が開催され、「地域と連携した青少年健全育成」をテーマに話し合った。また、先の26日には同じテーマで、教育委員と中学校長会とで意見交換を行っている。齋藤先生にも出席いただいている。子どもたちの健全育成については学力の向上同様、地域との連携は欠かせない。寝屋川市の件についてもそうであるが、学校だけの力では限界が感じられるような状況がある。しかし、そうした中でも学校が地域に「あれをやって、これをやって」と求めていくだけでは本当の連携にはならない。「学校に来て手伝ってください」というだけではなく、学校も地域に向けて協力していかなければならない。いわゆる双方向の関係をつくっていくことが大切であると、両方の会議で話されたと思っている。そういう意味から、防災訓練が開かれればそうしたものに積極的に参加してほしいとか、地域の行事には積極的に教員も子どもも参加し一緒に楽しんでほしいと思っている。については今後どのようにして参加してもらうかについては課題ではあるがさまざまな取り組みを進めていきたい。

○**委員** 地域の行事は週末なので、先生たちに「出て、出て」とあまり言うのは気の毒だと思っている。学校間で話し合ってもらい、1年に一度でもいいから出てもらえればと思う。先生に無理をさせてしまっは本来の学校経営に支障が出てしまうだろうと心配している。

○**座長** ここで休憩に入る。

————— (休 憩) —————

午後3時25分 再開

○座長 再開する。最後に、各委員からご意見いただきながら、この会のエンディングに入らせていただきたい。先ず、市の文化財保護審議会委員である寺本委員から願います。

○委員 文化財の立場から言うと、もう少し文化財に関する事に触れていただければと思った。まだ東久留米にはたくさんの戦後の民具などが残っている。でもそれを保管する場所もないのが現実である。例えば、この辺りには特有の仏壇があるが、家を建て替える際に新しいものに替えられてしまっている。また、まだ使える農機具があちこちの農家の蔵と物置にあるが、ほとんどネズミにかじられてしまっている状況である。美術館を造ろうとまでは言わないが、そういうものを保管できる場所だけでも造り、実際に児童・生徒に見てもらうことで東久留米の歴史を感じてもらえればと思う。

立場は違うが、懇談会委員には体育関係が二人いる。先ほどの人材の確保についてであるが、体育協会としては、いつ、どのようなところから要請があってもスポーツに関して応えられるようにということで内規をつくり、いつでも人材を派遣できるようになっている。派遣する場合には、体育協会として責任の持てる人物として体育協会が認めた人材を派遣している。さらに、体育協会から派遣した場合には交通費まで支給するという制度までつくってあるが、なかなか知られていないのか、卓球で一部使われているくらいである。なので、探し方によっては人材はいるのではないかと思う。

○座長 続いて、社会教育委員会会議の副議長である竹中委員に願います。

○委員 特に、学校と一般の家庭と社会との結びつきを大事にするというのがわれわれの立場である。しかし残念ながら、そんなに一般の方と学校とのつながりのための人材確保に役立っていないというのが私どもの反省になっている。「放課後子供教室」については本市でも遅ればせながら実のあるものにしていて、全校に広がり、それがまた一つのつながりに拡大して大きな輪になっていくように努力したいと思っている。

○座長 続いて、スポーツ推進委員会の副委員長である小暮委員に願います。

○委員 54ページの【方向性】の話と関連して一言申し上げたい。スポーツ推進委員は、生涯学習課のスポーツ振興係と一緒に市のスポーツ振興のために活動している。振興係のスタッフの皆さんが積極的にバックアップしてくれて、とても和やかな雰囲気の中で仕事をさせてもらっている。方向性の中で「市民体力テスト」のことが書かれてあるが、10月10日にも行われ、65歳未満と65歳以上の世代に分けて実施した。65歳以上の方は10人ほど参加された。最高齢79歳、次が78歳、私たちの印象としては非常に生き生きと参加して下さったということで、これからも市民体力テストの一つの柱は、高齢者の体力テストにも力を入れていかなければいけないと思っており、そういう方向性で進めていきたい。また、心身への負担の少ないスポーツということでは原則第2土曜日にスポーツセンターで、「ニュースポーツデー」として小学生から高齢者までの誰でも親しめるスポーツを用意してスポーツの場を提供している。そのほか、私たちの一番大きなイベントは3月に行われる綱引き大会で、一番多いときは参加者500人・50チームもあり、これからも盛り上げていきたいと思う。その中で非常にほほ笑ましいのは、先ほど委員の話にも関連するが、一度、若手の先生方がチームをつくって参加された。そのときは保護者や子どもたちから熱い声援があり、会場を盛り上げてくれた。先生が多忙だということは知っているが、非常に盛り上げてくれた場面があった。なお、スポーツライミングについては少し残念だったことがあった。平成25年に国体で山岳競技があり、実際に人工壁を上って到達度を競う競技を行っ

た。それに向けて2年前の平成23年ぐらいからニュースポーツデーの日を使って誰もが自由に参加して、クライミング体験教室を開いていた。100円を払えばぱっと来て誰でも受け付けてくれるものであった。非常に骨折りされたのは山岳協会の方々であった。高度な技術を持っていないと指導できないがボランティアという形でやっていて、常に30人、40人の市民が参加してくれていた。これも小学生から大人まで家族連れも多かった。ところが、この3月でそれが打ち切られてしまった。種々の事情があったようであるが、その何年間はクライミングの一般的な裾野がかなり広がった。市の財政的な事情と山岳協会との関連もあるが何かいい方法があって、どこかで移行してまた実施してもらえればうれしいと思っている。

○座長 続いて、図書館協議会の会長である鈴木委員からお願いします。

○委員 前回も申ししたが、グローバル化と郷土愛について一言申し上げたい。東久留米市の図書館は郷土資料を非常に大事にして集めている。非常に感心した。市の教育という場合に、郷土愛を大切にすることから出発するので非常に大事なことだと思うが、一方、特に理科系や技術関係に携わる者としては世界に通用する視点も非常に重要である。なので、郷土愛に根差してそこからさらに東京、日本、世界に通用するような人材教育をしていくと。そういうグローバル化と郷土愛の両方の連続的な視点を少し強調してほしいというのが第1点である。第2点は私の体験で先ほど少し触れたが、市の公開講座で物理はこんなにおもしろいという話をしたときに、小学生は十数人集まったが、中学生が一人もいなかった。私の体験では中学のときにどういう先生と出会ったか、どういう本と出会ったかということが人生を決めていく。私のときはたまたまノーベル賞をもらった湯川先生によって物理学をやろうと決めた。一番大事な時期に学校だけで閉じこもっているのか。高校の受験勉強は忙しいのか、市の図書館にもあまり見えない。公開講座とかのイベントにも出てこられないとなると、東久留米に育つ若者はどうなっていくのかが少し心配になる。、中学校の先生もおられめのもっと外に開かれた教育というのが中学時代は特に大事なのではないかなということを感じてくる。その一つの手がかりとして、市の図書館をもっと中学生が利用できるような方向に持っていくと、学校にはない本を目にする、あるいは学校で指定された本で図書館に来て探すときに、その前後あるいは全体を見ていくと非常に珍しい思いがけない出会いというのが将来のそれぞれの人生を決めるのに非常に役に立つのではないかと。協議会でも同じことを前回触れたが、そういう意味で図書館の役割と郷土愛、グローバル化と関連して、特に中学生の教育に携わる先生方には広い視点で学んでほしいと思っている。3番目は、そうは言っても生涯学習は非常に大事で、東久留米市に長年いるので、生きがいをもって人生を全うしたいと思う方が多いわけであるが、そういう意味で図書館の充実については市としても強化してほしい。若い人の教育だけではなく、より良い住みやすい教育、高齢者がこういう文化的な施設を利用する割合が増える市ほど全体的文化レベルが高いと言われるので、それが先ほどから議論されている若い人の学校教育にはね返ってきて、そういうフィードバックされたサイクルを東久留米市としてうまく機能することになると、ますます良い東久留米市になり、ひいては日本は活性化されてくるのではないかと思う。

○座長 続いて、文化協会の会長である田端委員からお願いします。

○委員 56ページの「放課後子供教室の実施」に関連して伺いたい。平成14年から学校が完全5日制になった。段階的になってきたのですが、土日の子どもの活動をどう支援するかと、現場でいろいろな工夫をしてやってきたことを覚えている。ちょうどそのときに時間

割の中にそれまでなかった総合的な学習の時間や選択教科が2コマぐらい入ってきた。それで東久留米市の教育委員会でも、「東久留米スクールサポート21」という組織で一般市民からボランティアを募って、それで登録者の中から学校が適任者と交渉してサポートをいただいたという経緯がある。そのときの平成15年3月1日の資料によると、登録者が652人いて、学校や実際に活動した人が460人、活動の延べ人数が1,875人という記録がある。人材確保は非常に難しく、応募したからオーケーというわけにはいかない。教える技術にはすごく優れていても、子どもの指導はどうもという人もいると思う。そういうことを考え合わせてもそういう手当てをすれば人が集まってくるのではないかなと思う。私は文化協会をあずかっているが、文化協会には23グループある。2,500人ぐらいの会員がいる。こういうボランティアをすねると23団体の一覧表をつくって、いろいろなところで配布している。これに目を通して、ボランティアの依頼が来たら直接その担当の人が行っているが、毎年これに伴って活動報告書もまとめている。26年度の数字で言うと706件、学校関係でも164件という数字が出ている。将棋、詩吟や邦楽である。スクールサポート21に類したものは今も継続しているのか、もうなくなってしまっているのか、それとも少しは機能しているのかを伺いたい。

また、56ページの放課後子供教室のモデル実施、27年9月から試験的にと、そういうことにボランティアとしてやろうということを手を挙げており、うまくマッチすればできるだけ応援したいと思っているのであるが、教育委員会としてはどう考えているのか。2点お伺って、少しでも役に立ちそうだとすれば、そういう活動にも力を入れたいと思っている。

○**指導室長** スクールサポート21は制度としてはない。同じような趣旨で「教育活動協力者」と言って、各学校に例えば地域の方がうどんづくりで行かれたり、農業体験で学校園の農業について農家の方が行かれて支援していただいたりは行っている。また、中学校では部活動の外部支援員ということで、地域の有段者の方が剣道の先生がいない学校に行って剣道を教えたり、卓球の相当な上手な方が卓球部に行って教えたりしている。そうしたさまざまな技術をお持ちの方に来ていただいて、ゲストティーチャーとか、部活動の指導員としてお願いしている。

○**生涯学習課長** 放課後子供教室はモデル実施で始まったばかりであり、事業自体はまだ完全には軌道に乗っていない。今後、文化芸術活動やスポーツの関係などについても各協会に依頼する場面が出てくると考えている。

○**座長** 続いて、体育協会の専務理事である岡野委員からお願いします。

○**委員** 体育協会は現在27種目のスポーツ団体が登録し、市の公共施設を利用して日々活動を行っている。その中でも大きな事業であるのは毎年行っている少年少女駅伝大会である。これは市内の小・中学校のチーム合わせて約50数チームが参加している。そこで各部門優勝したチームは体育協会の費用で群馬県の榛名町へ選手として派遣され、全国の子どもたちと自分たちの力を比べる機会となっている。また、体育の日にはスポーツフェスティバルを行っている。スポーツ少年団が中心になって、東久留米の少年少女の体力テストを行っている。スポーツ推進委員の皆さんにも協力していただいている。この事業は子どもたちが現在の自分の体力はどのくらいあるのかを知り、今後の体力・健康づくりに大いに役立てもらうことをねらいとしてやっている。そのほか、いろいろなスポーツをやっているが、まだまだ今あるスポーツ施設で十分というわけにはいかない。特に市内には、スポーツの基本ともなろうかなとも考えられる、陸上競技ができる場所も全くない。どうしているかという道路

を利用してロードレース、駅伝大会をやったり、ときには学校のグラウンドを利用させていただいている。いずれにしても陸上競技を専門にできる場所も一つはあったらいいと思っている。ただし、陸上競技ができるだけの施設はとも市内の中で土地の確保をすることも難しい。したがって別に400mの公認トラックとかはなくてもいいの。陸上競技だけではなく、サッカー、ラグビーや野球ができる総合グラウンドの設置についても、ぜひ次回の基本計画を策定する際には検討してもらいたい。

○座長 続いて、市立小・中学校PTA連合委員会から児童・生徒の代表の矢部委員からお願います。

○委員 この基本計画を最初拝見して、私はわくわくした。本当に実現してもらえたら子どもも親もすごくうれしく思う。私はこの場に参加したのでこういう計画があるということがよく分かったが、ほかの保護者は市報などをよく読んでいないとまったく気がつかない方もいると思う。保護者全員が市にはこういう計画があることを知っておいたほうが良いと思うので、そのアナウンスをお願いしたい。先ほど委員が言われていたが、放課後子供教室は現在モデル校3校で実施しており、私の子どもが通っている第七小学校はこれからの計画になっている。2年以内に実施されるということであるが、第七小学校は校庭開放も実施していないため、私が校長、副校長と相談したり、ほかの保護者に声をかけて一緒にやってみないという声かけをしている段階である。校長や副校長からすると「安全面が心配なので、そこがしっかりしてもらわないとオーケーは出せない」と言われており、すごくっている。子どもの遊び場が下里地域はなかなかない。滝山まで行けば滝山児童館があったり、大きな公園もあるが、下里地域には大きい公園もなく、ボール遊びも禁止ですという公園が多い。児童館にもなかなか低学年だと滝山まで行けない。子どもたちは放課後どのように過ごしているのかというと、友達の家を転々と回ってテレビゲームをしている。親もすごく困っている状態で、何とか校庭開放もしくは放課後子供教室の実施を急いでいただきたいと思う。その時に、ボランティアの方にも来ていただきたい。校長先生のお話だと見守りが必要だということなので、地域の方に参加していただけるようであればそういう方にぜひ参加していただきたいと思う。

東久留米市にはインターナショナルスクールがありグローバルな環境にあるので、インターナショナルスクールとうまく連携して、生の英語を聞いたり、学校訪問などができればすごく良いと思った。

○座長 続いて、小学校の校長会代表の石居委員からお願する。

○委員 学校は一日の中で、家庭を除いて一番長く子どもたちが生活をしている場であるので、さまざまな面で子どもたちの指導にも育成にもかかわっていかなければならない機関だと思っている。いじめや不登校などは喫緊の課題として、学校ではどの学校でもとらえており、そういうことについては担任が一人がかかわるのではなく、どの学校も全て委員会を立ち上げて組織で対応し、組織の中でこの子どもに合った対応はどういうものなのかということをかきんと考えていこうとしている。親との連携も取りながら取り組んでいる。学力面では各学校の結果が出ているので、現状の課題を認識した上で学力の事業改善プランを作成し、各学年が取り組んでいる。さまざまな取り組みを行っているが、まだまだやっていかなければならないことがこの話し合いの中で明らかになってきたと思う。例えば、体育はもちろんやっているが生涯スポーツにつながっているのかどうか、あるいは図書館を利用しているが本当に有効に利用できるような指導になっているのかどうか、あるいは学校図書館が市の



図書館の補完にまではなっていないけれどもどの程度カバーして、ともに子どもたちの読書活動を進めていくことができるのかだろうか。子どもたちが、これからの東久留米市を担っていく、つくり上げていく、支えていく、そういう人材に育てていくわけですから、そういう視点で地域とかかわっていくことが必要だろうし、教員ももちろんそうしたかかわりの中でさまざまなことを学びながら、ともに子どもたちを見ていかなければいけないのかと思わされるところがたくさんあった。一つ一つ丁寧にそれを具現化していくことができるように、校長会に持ち帰り、相談しながら取り組んでいきたいと思っている。

○座長 続いて、中学校の校長会代表の齋藤委員から願います。

○委員 中学校は、中学校を卒業して義務教育を終えるということで、一人ひとりがどういう高等学校に行くかという進路を決定する、ある意味では出口の部分になっている。その中で本市の7校の校長のいずれも地域に貢献するにはどうしたら良いのか、地域に貢献できる生徒を育成するにはどうしたら良いのかということで、何とかそういう貢献する意識を子どもたちに植え付けていきたいと思っている。そういう意味で、いろいろな場を設けながら貢献をしていきたい。もう一つは、それぞれの施策の中心となっているのが、随分と教員に負っているところがあると思う。教員の資質・能力が全てを消していくという、ある意味言い過ぎではないのではないかと考えている。ただし、学校の中では、家庭に手が入らないところについては、ぜひ東久留米市の教育委員会をはじめ、いろいろな部署等を通じて家庭の支援をしていただくと、教員の肩の荷が少し降りるといつも感じている。今日は地域の大きな力が今ここにあると感じている。今後もいろいろとお力を借りながら学校教育を行っていききたいと思っている。

○座長 続いて、公募で参加された市民大学運営委員である山本委員から願います。

○委員 こういう類いの会議に初めて参加させもらい学ぶことが多かった。この会議の1回目の後、そもそも論を自分で考えてみなければいけないと思い、政府の法令や近隣市の教育委員会や教育部の各課等で大綱と教育振興の計画がどういう扱いをされているのか、3～4聞いてみた。その印象は、当市は非常にピッチを上げてやっているのではないかと感じ、その点においても敬意を表したいと思う。ただし、先ほど委員が言われたとおり、今回の改訂案を初めて読んだ印象であるが、とにかくよく立派にできている、もう美しくできている、いっぱい美しい言葉が、やらなくてはいけない言葉がきらびやかに散りばめられているという印象を持った。もっと言えば総花的で、国の方針が出たから、都が力を入れている部分があるからというので、どんどんオリンピックだとか防災とかが出てきた。私の疑問は、先生はすごく大変だ、どうやってやるのということと併せて、これを指導される立場の教育委員会もしかり、それから、とりわけ科目ごとにどこの課が担当されているのかと。生涯学習課、図書館、指導室とか。指導室の陣容がどうなのかまで、素人ながら心配をしてしまったというのが私の正直なところである。それで今回の大綱との関係において、第1回目で、教育長から若干のずれが生じてきたという説明があった。それは後の説明では、新たに加えたこと、強調した基本施策、構成の変更だと。ということは、整合性がとれているかどうかということも今回の懇談会の主たる目的だったが、その点については全然違うということではなかったと言えると思う。これでもか、これでもかというぐらいにどんどん盛り込んで美しい文章ができ上がったが、結果として、今後先生の負担はどうなるのか。果たしてできるのか。近隣市では「たくさんあるので来年度の重点施策は二つ置いた」という回答をした市もあった。そういう物事の進め方としていかないと、みんなアブ蜂取らずになる。ならば一つの方法と

しては、大変だけれどもこれだけの項目を全部個条書きにして、1から100ぐらいはあるとは思いますがそのPDCA（プラン・ドウ・チェック・アクション）で、いつからいつまでの間で何をして、どういうふうにしようということを検証していけば何がおくれて何をやらなくてはいけないうか、その人的資源を置かなければいけないか、あるいは予算はどこに突っ込まなければいけないかということが見えてくる。そういう検証をしながらいけないと、つくりました、でもやらないのは学校だとかになる。毎年度に何をやっていくのかを検証しながら進めていっていただきたい。あれもこれもはできない。できないことを前提にむしろ進めていったほうが、今年の重点はこうだという進め方をやって良いと思う。1回目の教育部長の話で、議事録の3ページ目に書いてあるが話の中に「～を実現するために着実に事業を推進してきた。一方、平成26年度には～」云々とある。こういう言葉は軽々に使ってほしくない。着実に推進してきたのだったら、本当にできているのと、着実にとはどの程度着実にできているのか。手つかずのものもあるという話もある中で全体では、ということだろうがそういう認識に立って正直に進めていく必要があると思う。美しすぎるこの計画に対して、もう少しハートを入れていくには、みんなで頑張りましょうねというか、そういうのが私の意見である。

○座長 最後に、健全育成協議会の会長で公募委員の関委員から願います。

○委員 この教育振興基本計画ができ、それに沿って先生方もやっていかなければならないのは大変だろうという思いもありながら、でもそれによって良い子どもたちをつくってほしいという願いもある。学校でできないことは地域にどうぞ言ってくださいということも、先生方には話をしているところである。定例的に子どもたちと地域の大人たちをつなげるのにはどうしたら良いのかという思いを込めながら回数を重ねてきた行事が多い。例えば、餅つき大会があるが、この36年間、毎年12月の初めにはやって、500人から600人の子どもと大人が一同に集っている。今の子どもに不足していることの中に、土いじりが挙げられ、農家の協力を得て5年ぐらい前からイモ掘りを始めた。参加者が年々多くなり、今年は250人以上になると思っている。今度はどういうふうに人員の整理をしながら、大人と子どもが一つの作業をしていけばいいのかと、うれしい悲鳴も上げたりしている。その中で先生方の協力があり、中学生などもボランティアで手伝ってくれることもあり、地域活動としてはこちらのほうを利用してもらっている部分があると思っている。また、地域環境を守ることも学校外ではとても大切なことで、南中地区ではアダルトビデオの無人販売機があったり、大型商業施設ができるに当たって、個人的にも危ない思いをしたりした。市役所や警察が横についてくれたりしての活動という経験も地域活動の中にはある。それでも子どもたちが平和で順調な地域生活ができればいいなと思っているので、個人の思いというよりも、解決されたときにはうれしいという思いである。教育委員会の方たちに学校をまめに見ていただきながら、各学校を支援していただけたらと思う。

○座長 各委員から先を見込んだご意見等をいただいた。最後に私から一言申し上げ、会を閉じたいと思う。この会議の目的は先ほどから各委員が話されているが、大綱と教育振興基本計画との整合性を図るものである。その整合性を図るために三つの改訂のポイントについて、るるご説明が教育委員会からあった。その説明に基づき各委員から貴重なご意見をいただいていた。お話を伺っていった限り、整合性については図られていると結論を出してよろしいと思う。また、これから先を見た場合、日本の教育は今変わろうとしているときである。中央教育審議会が新しい学習指導要領の改訂についての一つ計画書を出した。その中を

見ると、これからの子どもたちには知識を学ぶことも必要だが、それだけではなく、どのように学ぶか、その学び方の中に何を育てるか、そこまでを含めてこれからの教育を考えているのではないだろうか。これからの世界はグローバル化される。そのときには自分の考え方をしっかり持っていかなければならないと盛んに叫ばれている。そういう意味からして、改訂版の中に書いてある事がらが本当に実践できていくなれば、東久留米の子どもたちの将来を豊かにすることができるのではないかと。そのことが、一番の趣旨である改訂と大綱との整合性ではないかと思う。大綱というのは子どもたちだけではなくて、一般市民のことも全部踏まえて書いてある。それと改訂版との整合性を図ろうではないだろうかと思う。今までの教育はどちらかというと教育委員会が主体としてやっていた。学校、体育、生涯学習は全部教育委員会が担ってきた。今後はそれだけではなく、まさに市長が子どもたち、市民をどうするかということをもとにしながら、一つのプランニングにしたものが大綱である。その大綱との整合性を図ろうというわけで、皆さんから意見を出していただいたのである。これから教育行政がもっと市長と連携が強化になってできるのでと思う。今までうまくできなかったものがもっとできるようになるのではないかと。先ほど総合教育会議もあったという報告があったが、市長も出席されているので、ますます強化、連携ができていくのだろう。そのような方向性が打ち出されていると思う。それが冒頭の1ページに書いてある。本当に整合性が図られてきているのではないかと。今後の新しい東久留米市の教育がスタートしていくのを見届けていきたいと思う。皆さん方のご意見を聞きながら、『ミツバチの会議』という本を思い出した。にわかにはベストセラーになっている。昆虫学の大家が書いているが、ミツバチというのは1万匹になると必ず群れが分かれる。その分かれたときに自分たちの新しい巣をどうやって探すのか。ご承知のようにミツバチはダンスをする。方向性や蜜の量など、かさまざまなことが全部ダンスを通じて情報が入ってくる。その情報をお互いに交換をしていく。誰かの命令ではない。自分たちが同じくその中で情報交換をしながら、一番良いものを自分たちで見つけ出していく。最良の意思決定ができるのはミツバチの世界なのである。それを今私たち人間の会議の中にもそれを取り入れていこうではないだろうかという動きが大分行われつつある。そのようなことからいうと、まさに今日、皆さん方は東久留米市をどういうふうにすれば良いのかについて、それぞれの意見を言っただきながら良いものを見つけていく。主体性のある東久留米市になっていくのではないだろうか、そのようなことを強く感じた。皆さんのそれぞれの立場をお借りしながら、ますます良い東久留米市の教育行政が進んでいくようにしていかなければならないと思うので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○委員 改訂版の6ページの人口と世帯のところは平成27年1月1日現在の世帯数に訂正願いたい。そうしないと2.23と出てこない。

○座長 最終的な修正については各部署にお願いします。以上で第2回懇談会を終了する。

### 〔3閉会〕

○教育総務課長 前回と今回にわたり、大変多くの貴重なご意見をいただき御礼申し上げます。本計画の改訂に当たり参考とさせていただきます。会議録について委員にお願いしたい。前回の会議録の作成に際しましてもご発言の確認をしていただいたが、今回も短期間での確認作業にご協力をお願いしたい。11月6日に教育委員会定例会を開催し、そこで改訂版を決定する予定であるため、各委員には実質2日間程度で内容をご確認していただく必要がある。前回に続きご協力いただきたい。

午後4時20分 閉会